

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第56期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	澤田ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sawada Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成21年3月	第53期 平成22年3月	第54期 平成23年3月	第55期 平成24年3月	第56期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	17,759	13,303	17,165	25,678	28,661
経常利益 (百万円)	3,826	1,591	2,127	5,241	5,200
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,031	670	317	1,679	3,016
包括利益 (百万円)	-	-	236	2,578	7,668
純資産額 (百万円)	26,810	27,915	28,033	29,884	36,470
総資産額 (百万円)	108,926	120,561	155,204	174,129	226,836
1株当たり純資産額 (円)	599.14	624.24	600.01	625.45	759.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	25.68	16.71	7.90	41.82	75.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	25.30	16.56	-	41.20	-
自己資本比率 (%)	22.1	20.8	15.5	14.4	13.4
自己資本利益率 (%)	4.3	2.7	1.3	6.8	10.9
株価収益率 (倍)	7.8	19.5	102.5	14.8	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,149	6,482	6,339	8,962	2,397
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	98	730	81	1,740	492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,875	2,378	706	2,182	7,447
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,618	22,567	28,346	33,248	45,510
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	4,166 [2]	4,119 [1]	4,351 [7]	4,485 [14]	4,580 [13]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	212	2,268	761	298	684
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	272	2,012	672	139	717
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	2,057	1,979	4,739	256	1,518
資本金 (百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数 (株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額 (百万円)	21,713	24,415	19,101	19,459	21,170
総資産額 (百万円)	24,553	25,840	19,849	20,563	21,713
1株当たり純資産額 (円)	537.73	604.65	473.05	481.91	524.30
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり 中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	50.96	49.02	117.38	6.35	37.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	94.5	96.2	94.6	97.5
自己資本利益率 (%)	9.1	8.6	21.8	1.3	7.5
株価収益率 (倍)	-	6.6	6.9	-	24.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	13.3
株主資本配当率 (%)	-	-	-	-	1.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	3 [-]	2 [-]	3 [-]	3 [-]	4 [-]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第52期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第53期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年 1月21日	資本金5,000万円をもって東京都中央区日本橋兜町1丁目2番地に協立証券株式会社を設立
昭和33年 3月1日	東京証券取引所正会員となり営業を開始
昭和34年 6月12日	飯能支店を新設、同年8月6日営業を開始
昭和38年 2月25日	本社を東京都中央区日本橋2丁目7番3号に移転
昭和43年 4月1日	証券取引法に基づく免許証券会社となる。
昭和47年 8月15日	「公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務」の兼業承認
昭和53年 9月1日	立石支店を新設、同年10月4日営業を開始
昭和57年 7月22日	「証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務」の兼業承認
昭和58年 6月21日	「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認
昭和60年 5月13日	「譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務」の兼業承認
昭和61年 3月31日	「円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務」の兼業承認
昭和62年11月20日	「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係わる代理業務・売買・売買の媒介・取次および代理業務」の兼業承認
昭和63年 6月28日	外為法に基づく指定証券会社となる。
昭和63年 7月1日	資本金20億356万5千円となる。
昭和63年 9月9日	「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認
昭和63年 9月9日	「譲渡性預金証書及びコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買・売買の媒介及び代理業務」の兼業承認
昭和63年10月31日	「抵当証券の販売の媒介及び保管業務」の兼業承認
平成2年 4月1日	資本金30億356万5千円となる。
平成2年 5月10日	「株式事務の取次ぎ業務」及び、「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務」の兼業承認
平成8年 6月10日	「保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業業務変更承認
平成9年 9月30日	資本金9億1,710万円となる。
平成11年 1月29日	株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を超す大株主となる。
平成11年 3月31日	資本金12億1,710万円となる。
平成11年 4月1日	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更、コールセンター取引開始
平成11年 6月23日	池袋支店を新設
平成11年10月 8日	資本金12億9,616万2,500円となる。
平成12年 1月12日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社となる。
平成12年 1月17日	インターネット取引開始
平成12年 1月24日	投資顧問業を登録
平成12年 3月 6日	資本金18億2,741万2,500円となる。
平成12年 8月30日	「広告取扱業」の業務承認
平成13年 2月28日	資本金31億7,549万2,500円となる。
平成13年 3月14日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社ではなくなる。
平成13年 4月 1日	エイチ・エス証券株式会社に社名変更
平成14年 5月 1日	大阪証券取引所正会員となる。
平成14年 7月 1日	本社を東京都渋谷区に移転
平成14年 8月19日	大阪支店を新設
平成14年 8月27日	資本金33億3,299万2,500円となる。
平成14年 9月10日	当社初主幹事会社を株式公開
平成14年10月15日	新宿支店を新設
平成15年 1月24日	福岡証券取引所特定正会員となる。
平成15年 2月14日	株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
平成15年 3月25日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現 ハーン銀行（Khan Bank LLC））の株式100%を取得する。
平成15年 7月31日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現 ハーン銀行（Khan Bank LLC））の株式40%を譲渡する。
平成15年11月25日	横浜支店を新設
平成15年12月24日	名古屋証券取引所正会員となる。

平成16年2月6日	札幌証券取引所特定正会員となる。
平成16年5月6日	本社を東京都新宿区に移転
平成16年10月13日	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成16年10月14日	資本金74億9,851万2,500円となる。
平成16年12月13日	ジャスダック証券取引所取引参加者となる。
平成17年1月11日	「顧客紹介業」の業務承認
平成17年1月17日	福岡支店を新設
平成17年2月28日	虎ノ門支店を新設
平成17年6月22日	オリエント貿易株式会社を子会社とする。
平成17年8月22日	名古屋支店を新設
平成17年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
平成18年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成18年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立
平成18年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立
平成19年3月9日	虎ノ門支店を閉鎖
平成19年4月1日	エイチ・エス証券株式会社が澤田ホールディングス株式会社に商号変更
平成19年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更
平成19年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に商号変更
平成19年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
平成19年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更
平成19年10月26日	エイチ・エス損害保険株式会社が損害保険業免許を取得
平成19年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併
平成19年11月20日	JHKパートナーズファンド（投資事業組合）を解散
平成19年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成20年1月7日	H.S. International (Asia) Limited設立
平成20年4月1日	オリエント貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更
平成20年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散
平成20年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散
平成21年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。
平成22年5月27日	エイチ・エスライフプランニング株式会社を設立
平成22年6月29日	株式会社アスコットを連結子会社とする。
平成22年9月30日	オリエント証券株式会社を解散
平成22年10月12日	パワーアセットマネジメントリミテッドを解散
平成23年1月14日	HS-IP0投資事業有限責任組合を解散
平成23年1月18日	株式会社エイチ・エスインベストメントを解散
平成23年2月28日	オリエント・アセット・マネジメントLLCにおいて当社グループが保有していた全ての出資持分を払い戻す。
平成23年3月14日	エイチ・エスライフプランニング株式会社が少額短期保険業者の登録完了及びエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社に商号変更
平成24年7月24日	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を持分法適用関連会社とする。
平成24年9月11日	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社が商品先物取引業を廃業
平成24年12月7日	ソリッド銀行（Solid Bank CJSC）を持分法適用関連会社とする。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エイチ・エス証券株式会社 (注)3,7	東京都新宿区	3,000	第一種金融商 品取引業	100.0	役員の兼任 当社役員中5名が役員を兼務しております。
ハーン銀行(Khan Bank LLC) (注)3,6	モンゴル国 ウランバートル市	百万トゥグルグ 13,198	銀行業	54.4 (13.1)	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
エイチ・エス・フューチャー ズ株式会社(注)5	東京都新宿区	450	商品先物取引 業	100.0	-
エイチ・エス債権回収株式会 社	東京都中央区	500	債券管理回収 業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
H.S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 55	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
株式会社アスコット (注)2,3,4,8	東京都新宿区	1,434	不動産業	42.3	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
オリエント証券株式会社	東京都中央区	838	清算中	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社)					
九州産業交通ホールディング ス株式会社(注)4	熊本県熊本市	1,065	持株会社	33.4	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
株式会社外為どっとコム	東京都港区	778	第一種金融商 品取引業	37.8 (37.4)	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エス・アシスト株式 会社	東京都中央区	400	ベンチャー キャピタル業	37.6	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エス損害保険株式会 社	東京都新宿区	1,612	損害保険業	49.6	-
エイチ・エスライフ少額短期 保険株式会社	東京都新宿区	250	少額短期保険 業	35.6	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
ソリッド銀行(Solid Bank CJSC)	ロシア連邦 カムチャツカ地方	百万ルーブル 1,213	銀行業	40.0	-

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 エイチ・エス・フューチャーズ株式会社は、平成24年9月11日付で商品先物取引業を廃業しております。

6 ハーン銀行(Khan Bank LLC)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 営業収益	18,645百万円
(2) 経常利益	5,142百万円
(3) 当期純利益	4,187百万円
(4) 純資産額	13,260百万円
(5) 総資産額	172,030百万円

7 エイチ・エス証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 営業収益	2,913百万円
(2) 経常利益	53百万円
(3) 当期純利益	494百万円
(4) 純資産額	5,113百万円
(5) 総資産額	31,530百万円

8 株式会社アスコットについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
銀行関連事業	4,321[-]
証券関連事業	169[-]
債権管理回収関連事業	65[13]
不動産関連事業	21[-]
商品先物関連事業	-[-]
その他事業	4[-]
合計	4,580[13]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4	35.5	3.0	5,713,269

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 提出会社の従業員は、その他事業のセグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社には労働組合が結成されており、エイチ・エス証券従業員組合と称し、組合員数94名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。

その他の連結子会社には労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調が継続する中、12月の政権交代以降の積極的な経済対策への期待感から円安・株高傾向が進み、景気回復の兆しが見え始めております。しかしながら、欧州債務問題や中国をはじめとする世界経済の減速懸念は続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は286億61百万円（前連結会計年度比29億82百万円増）、経常利益は52億円（前連結会計年度比40百万円減）、当期純利益は30億16百万円（前連結会計年度比13億37百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行関連事業

モンゴルの経済につきましては、大型鉱山開発等による経済成長の影響のため、名目GDPは前連結会計年度比で25.8%増加、実質GDPは前連結会計年度比で12.3%増加となりました。景気の過熱感は後退したものの、インフレ率は前連結会計年度比で14%台と高い水準で推移いたしました。モンゴル中央銀行は金融引締め策に加えて年末には価格安定政策も導入し、インフレの抑制に注力しています。

貿易収支は、最大の輸出先である中国の経済減速により中国向け輸出が大幅に減少したことから赤字幅が拡大し、財政収支も一部の月を除き赤字基調で推移いたしました。一方では、モンゴルは15億ドルの国債（チングス債）を発行・販売いたしました。チングス債で調達した資金はモンゴルの更なる成長のため、鉄道、道路、発電所等のインフラ整備や鉱山関連事業等への融資に使用される予定です。

為替市場につきましては、現地通貨（MNT）は米ドルに対して前連結会計年度比0.3%高、円に対して前連結会計年度比10.3%高で推移いたしました。また、モンゴルの銀行業界につきましては、経済成長を受け、融資残高は前連結会計年度比で23.9%の増加となりました。

なお、モンゴルでは、6月の総選挙において野党が勝利し、政権交代が行われました。また、日本とモンゴルは外交関係樹立から40周年を迎え、両国の友好関係はより緊密なものとなっております。

このような環境の中、ハーン銀行（Khan Bank LLC）につきましては、インフレ対策として中央銀行が採っている金融引締めによって現地通貨の流動性が逼迫するモンゴル市場において、慎重な姿勢で経営に臨んでまいりました。質の高いポートフォリオを維持するため、慎重に融資先を選択してまいりましたが、現地通貨ベースで融資残高は前連結会計年度比26%増加、預金残高は前連結会計年度比18%増加、融資金利収入は前連結会計年度比28%増加いたしました。また、6月にはモンゴルの銀行として最大級となる94百万ドル規模のシンジケートローンを欧州の金融機関より受ける等、財務基盤の強化に努めてまいりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は186億45百万円（前連結会計年度比28億77百万円増）、営業利益は51億15百万円（前連結会計年度比3億23百万円増）となりました。

（法人向け融資）

不動産開発を中心に法人向け融資の需要は旺盛であり、結果として、前連結会計年度比で21%増加いたしました。

（個人向け融資）

経済成長に伴う所得の増加、消費意識の高まり、高いインフレ等を受け、個人向け融資の需要は旺盛となり、結果として、前連結会計年度比で32%増加いたしました。

（農牧業向け融資）

農牧業向け融資は、食肉高騰を受けて遊牧民の現金収入が増加したこと等による消費意欲の向上により、結果として、前連結会計年度比で15%増加いたしました。

また、当社は、平成24年12月にロシア連邦の銀行であるソリッド銀行（Solid Bank CJSC）の株式を取得し、同行は当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、同行は12月決算であるため、平成25年3月期第4四半期連結会計期間において当社の持分法適用関連会社となり、同行の業績は平成26年3月期第1四半期連結会計期間以降の持分法による投資損益に反映されます。

証券関連事業

当連結会計年度における株式市場は、日経平均株価は10,100円台で始まりましたが、欧州債務問題や米国及び中国の景気減速懸念等により、6月には一時8,200円台まで下落しました。その後、EU首脳会議を好感して7月初旬には9,100円台まで上昇したものの、スペインの債務問題が再燃したこともあり、7月下旬には8,300円台まで下落しました。8月に入り、世界的な金融緩和期待や円安が進んだことで9,200円近辺まで一旦上昇したものの、その後欧州債務問題等の懸念が払拭されない中で方向感の定まらない展開が続き、しかしながら、11月中旬に衆議院議員総選挙が12月に実施されることが決定すると、政権交代に伴うインフレターゲットの導入、公共投資への増加等といった政策への期待感からマーケット・トレンドが大きく変化し、株式市場は上昇に転じました。安倍新政権の発足後もアベノミクスへの期待から株式市場は上昇を続け、3月21日には12,650円台の高値をつけました。日経平均株価は3月末に12,397円91銭で取引を終え、前連結会計年度末と比較して23%上昇しました。

また、外国為替市場におきましては、欧州債務問題によりユーロに対する投資家のリスク回避志向が高まり、相対的に安全な通貨と見られている円が買われて上昇を続けました。対米ドルでは円高が進み、9月末には77円台半ばまで上昇しました。しかしながら、11月中旬以降は、政権交代に伴う積極財政や日本銀行による大胆な金融緩和への期待等を背景としてトレンドは大きく変化し円安基調に転じました。その後も円安トレンドは続き、対米ドルでは3月12日には96円台半ばまで下落し、3月末は94円台前半で終わりました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、「海外投資のエイチ・エス証券」として、外国通貨建債券、外国株式及び投資信託の販売に注力してまいりました。また、下半期においてはマーケット環境を鑑み、日本株式営業を積極的に行ってまいりました。モバイル取引においては、『スマ株』・『モバ株』のバージョンアップを行いサービスの向上に努めてまいりました。IPO（新規公開株）業務においては、(株)グランディーズで5年10ヶ月振りとなる主幹事を務め、また8社の幹事入りを果たしました。さらに、公開買付け（TOB）の代理人も務めました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は29億13百万円（前連結会計年度比2億93百万円増）、営業利益は18百万円（前連結会計年度は営業損失3億11百万円）となりました。

（受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は、13億27百万円（前連結会計年度比4億64百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

委託手数料

委託手数料につきましては、株式市場の活況に伴う取引量の増加により9億4百万円（前連結会計年度比3億23百万円増）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、新規公開株（IPO）の引受増加により30百万円（前連結会計年度比28百万円増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、投資信託の販売、公募株式の募集手

数料により1億67百万円（前連結会計年度比1億29百万円増）となりました。

その他の受入手数料

主に投資銀行業務と店頭外国為替証拠金取引に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は2億24百万円（前連結会計年度比16百万円減）となりました。

（トレーディング損益）

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は4億87百万円（前連結会計年度比2億17百万円増）、債券・為替等は6億64百万円（前連結会計年度比4億78百万円減）となり、合計で11億51百万円（前連結会計年度比2億60百万円減）となりました。

（金融収支）

当連結会計年度の金融収益は4億34百万円（前連結会計年度比89百万円増）、金融費用は1億65百万円（前連結会計年度比61百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2億69百万円（前連結会計年度比28百万円増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は27億29百万円（前連結会計年度比96百万円減）となりました。

債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、依然として金融円滑化法の影響は根強く、金融機関のバルクセールは実施されたものの、供給される債権は質量ともに低下傾向にあり、落札価格の高止まりが続いております。しかしながら、出口戦略に向けた動きとして、地方銀行を中心として企業再生を想定した個別案件の査定依頼が増える等、明るい兆しも見えてきております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、創業以来取り組んでまいりました地域金融機関取引先数の拡大が奏功して、前年を上回る入札に参加した結果、より収益性の高い案件を選択して買取りを行いました。また、買取債権の回収、回収受託や集金代行等の受託業務、コンサルティング業務をバランス良く取り入れ、収益の拡大及び安定化に努めてまいりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は19億98百万円（前連結会計年度比5億73百万円増）、営業利益は1億18百万円（前連結会計年度比67百万円増）となりました。

不動産関連事業

不動産業界につきましては、首都圏における分譲マンション市場では、取引好調の指標となる契約率が概ね70%台で推移し底堅い需要が見られます（民間調査機関調べ）。また、収益不動産市場では、東証REIT指数が平成20年1月以来の高値水準で推移した他、首都圏における中古マンションの成約件数が7ヶ月連続で前年同月を上回り、価格も3ヶ月連続で前年同月を上回る等、好調な取引が見られます（東日本不動産流通機構調べ）。

このような環境の中、株式会社アスコットにつきましては、分譲マンション開発事業では、平成25年に竣工引渡予定の「アスコットパーク日本橋人形町アトリエ」及び「アスコットパーク両国亀沢」が完売いたしました。また、不動産ソリューション事業では、収益不動産開発で2物件の売却を行い、資産及び有利子負債の圧縮と中期経営計画の最重要項目である「地方都市で展開する不動産流動化物件の売却」を推進いたしました。さらに、不動産コンサルティング・不動産仲介では、順調に契約を進捗させたものの当初の売上計画には至りませんでした。新規事業としてメガソーラー（太陽光発電システム）事業のコンサルティングの受託を開始し、契約に至っております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は49億63百万円（前連結会計年度比5億70百万円減）、営業損失は3億19百万円（前連結会計年度は営業利益91百万円）となりました。

商品先物関連事業

商品先物取引業の近年の事業環境は、市場規模の縮小と流動性の低下により厳しさを増しております。

このような環境の中、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社の収支改善及び事業継続が困難であることから、当社グループ全体における事業の選択と集中という観点により総合的に検討した結果、平成24年6月18日に同社の商品先物取引業の廃止を決定し、平成24年9月11日をもって同社は商品先物取引業を廃業いたしました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は91百万円（前連結会計年度比2億29百万円減）、営業損失は3億30百万円（前連結会計年度は営業損失4億1百万円）となりました。

その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は1億20百万円（前連結会計年度比20百万円減）、営業損失は86百万円（前連結会計年度は営業損失1億48百万円）となりました。

持分法による投資損益

エイチ・エス損害保険株式会社をはじめとする当社の持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

損害保険業界につきましては、自動車保険が比較的好調であった他、東日本大震災の影響を受けた前連結会計年度よりも保険金支払が大幅に減少したこともあり、好調に推移いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス損害保険株式会社につきましては、7、8月の夏季シーズンには海外渡航者数の増加及び主要代理店の旅行取扱高の増加により好調に推移したものの、9月以降は海外渡航者数が伸び悩んだ結果、主力商品である一般の海外旅行保険が低調となりました。しかしながら、8月までの好調な実績に加えて、旅行特別補償保険及びネット契約専用海外旅行保険「スマートネット」の増収により、当連結会計年度におけるエイチ・エス損害保険株式会社の業績は概ね順調な結果となりました。また、九州産業交通ホールディングス株式会社及び株式会社外為どっとコムも順調に推移いたしました。

一方で、当社は平成24年5月に九州産業交通ホールディングス株式会社に対する公開買付けに応募し、7月に当社が保有する同社株式の一部を公開買付者に譲渡いたしました。このため、持分法による投資損益において同社の業績が反映する割合も減少いたしました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は6億37百万円（前連結会計年度比2百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて122億62百万円増加し、455億10百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億97百万円の資金増加（前連結会計年度比65億65百万円の減少）となりました。主に、「預金の純増減」184億95百万円、「たな卸資産の増減額」34億77百万円の資金増加要因があった一方、「貸出金の純増減」202億93百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは4億92百万円の資金減少（前連結会計年度比12億47百万円の増加）となりました。主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」8億38百万円、「関係会社株式の売却による収入」16億8百万円の資金増加要因があった一方、「関係会社株式の取得による支出」13億23百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは74億47万円の資金増加（前連結会計年度比52億64百万円の増加）となりました。主に、「長期借入れによる収入」135億40百万円の資金の増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」56億28百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を検討してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、現在及び将来予想される環境に即した事業の取捨選択等を行ってまいります。

さらに、お客様に総合的な金融サービスを提供するため、当社グループ各社の連携を強化し、シナジー効果の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらの事業別リスクの発生可能性を認識した上で、当社グループ全体として、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

各事業固有のリスクについて

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想のもと、銀行業、証券業、債権管理回収業、不動産業、損害保険業、外国為替保証金取引業、ベンチャーキャピタル業等の多岐にわたる事業を展開しているため、各事業における固有のリスク要因が存在します。

a) 銀行業

当社子会社のハーン銀行（Khan Bank LLC）はモンゴル国において、また、当社の持分法適用関連会社であるソリッド銀行（Solid Bank CJSC）はロシア連邦において銀行業を展開しております。

1) 金利・為替相場等の変動による影響について

ハーン銀行はモンゴル国内において、ソリッド銀行はロシア国内において、主に現地通貨建てで業務を行っているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

（金利リスクについて）

モンゴル又はロシア（以下、「当該国」という。）の金利が大きく変動する場合、ハーン銀行又はソリッド銀行（以下、「両行」という。）の顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

（為替リスクについて）

両行は現地通貨建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、両行の業績の如何にかかわ

らず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(カントリーリスクについて)

モンゴル国は大規模な鉱山開発等により高い経済成長率を維持しており、今後も引き続きプラス成長が予想されています。また、ロシア連邦は豊富な天然資源を有する極東地域の開発に注力しており、ソリッド銀行が本店を置く同地域の更なる発展が期待されます。しかしながら、今後、当該国における政治・社会情勢の混乱、税務及び規制等環境の変化等により当該国の経済情勢が悪化した場合には、両行における貸倒れの増加や貸倒引当金の積み増し等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 法規制について

両行は、当該国に設立されている銀行であるため、当該国政府の金融、経済政策や関係する法令規則等の変更により、両行あるいは当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、両行は当該国の中央銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためにコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 証券業

当社子会社のエイチ・エス証券株式会社は、証券業を展開しております。

1) 証券市場の変動による影響について

株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社証券子会社の顧客数又は一人当たり取引高は停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 法規制について

同社においては、トップマネジメントの監督の下、内部管理統括責任者、コンプライアンス統括部等が連携し、法令遵守のための内部管理組織の整備、コンプライアンスマニュアルの周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法及び関係法令は、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けております。同社における平成25年3月31日現在の自己資本規制比率は288.4%であり、余裕をもって経営に当たっておりますが、今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令等を通して当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また証券会社は、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、今後の他社動向によっては、商品提供や新サービスの提供を含み、より厳しい競争も想定されます。その場合、新たな商品を開発する費用、新システムを導入する費用、販売促進費、情報通信設備への投資等のコスト増により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

4) 個別業務について

(信用取引について)

信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合には当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(トレーディングについて)

トレーディング部門においては、運用ルールに従い、ポジションの評価損益を日次で内部管理統括責任者に報告するとともに、取引内容に関してリスク管理部署からの牽制も受けております。しかしながら、株式市場において想定外の価格変動があった場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(主幹事業務について)

主幹事業務において、同社が主幹事証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹事証券会社である同社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(外国株式及び外債について)

外国株式及び外債の取扱いにおいては、当該国における法令等の改廃や政治、経済情勢の急激な変動等による不測の事態が生じた場合、取引の停止等の支障をきたし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

c) 債権管理回収業

当社子会社のエイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収業を展開しております。

1) 法規制について

債権管理回収業は、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けた株式会社が営むことができます。同法により、弁護士取締役への起用、資本金の額、取扱業務の範囲、行為規制及び行政当局による監査等の様々な制約を受けております。今後、法令規制等の変更があった場合や、何らかの理由により行政上の処分を受けた場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 不良債権処理の動向について

同社では、金融機関、ノンバンク、投資ファンド等からの債権回収の受託、譲受債権の回収等の債権管理回収業を展開しております。景気後退や金融機関等に関する法令規制等の強化等により、金融機関等による不良債権処理が鈍化した場合、債権回収の受託、債権の譲受及びその債権の回収が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

d) 不動産業

当社子会社の株式会社アスコットは、分譲マンションの開発等の不動産業を展開しております。

1) 法規制について

建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法等、建築や不動産に関わる法令及び各自治体で定める建築に関する条例等の法的規制について、これらの法令規制の改廃、変更及び新法の制定等により、事業計画の見直し等の事態が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 不動産市況の動向について

景気動向、金利動向、地価動向、不動産販売価格動向、不動産税制等の影響を受けやすいため、大幅な金利の上昇等、諸情勢に変化があった場合には、用地仕入、販売価格や販売スケジュール及びたな卸資産評価損の計上等、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 不動産の欠陥、瑕疵について

不動産には、権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥、瑕疵等が存在している可能性があります。品質チェックを行って事業を推進しておりますが、欠陥、瑕疵等の状態によっては、資産価値の低下を防ぐために、予定外の費用を負担せざるを得ない場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

4) 設計並びに工事について

開発プロジェクトは、設計並びに建築工事等を設計事務所並びに建設会社等に発注しております。設計会社並びに建設会社の選定から工程の進捗に至るまで、入念に外注先管理をしておりますが、外注先の倒産や工事中的事故等が発生した場合、工事の遅延、中止、建築費用の上昇等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

e) 損害保険業

当社の持分法適用関連会社であるエイチ・エス損害保険株式会社は、損害保険業を展開しております。

1) 法規制について

保険業法をはじめとする法令規制等の改廃、変更等により収入の減少又は費用の増加等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 保険引受リスクについて

外部環境の変化（テロ、感染症、自然災害、巨大大事故等）による事故の増加や保険約款の不備等により、損害率が保険料設定時の予測を超えた場合、支払保険金の増加や再保険料の高騰等の事象が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 海外旅行保険への依存について

同社の中核商品は海外旅行保険であり、収益の大半を占めております。このため、外部環境の変化や外交関係の悪化等により海外旅行者が減少した場合、又は同業他社の規模拡大や異業種からの新規参入等により海外旅行保険業界の競争が激化した場合は、保険料収入の減少及び費用の増加が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

f) 外国為替保証金取引業

当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコムは、外国為替保証金取引業を展開しております。

1) 法規制について

外国為替保証金取引は金融商品取引法をはじめとする関係法令等の規制を受けており、法令規制等の変更の影響により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 競合について

同社は、口座数及び預り資産において国内最大級の水準を有しておりますが、外国為替保証金取引業界は伝統的な金融機関の他に異業種からの参入も相次ぎ、サービス、手数料及びスプレッド等の競争が激化しております。競争激化の影響により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

g) その他の事業

上記事業の他、ベンチャーキャピタル業や少額短期保険業等、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社が展開する事業において、法令規制等の変更、競争の激化等の事業環境の変化により収入の減少又は費用の増加等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は自己投資業務（プリンシパル投資業務）の一環として企業の育成、再生及び発展に取り組んでおります。当社は、九州産業交通ホールディングス株式会社及び株式会社アスコットへの出資を企業再生ビジネスと位置づけ、対象会社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、対象会社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

グループの拡大・再編について

当社は、当社グループの更なる発展を目指し、新規参入やM & Aを含む当社グループの拡大及び再編を継続的に検討、実施しております。平成25年3月期におきましては、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引業の廃業、ソリッド銀行（Solid Bank CJSC）の株式取得等を実施しております。今後も当社グループの拡大及び再編を行ってまいります。これらを実施した影響により当社が予め想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスクについて

a) システムについて

当社グループでは、各事業分野において業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しています。また、当社グループでは、証券取引及び外国為替保証金取引において、コンピュータシステムにより顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っており、銀行業や損害保険業等においても、インターネットを通じて顧客にサービスを提供しております。各種システムにつきましては、定期的なメンテナンスやバックアップシステムの確保等、システムの安定的な稼働を維持するため万全を期しておりますが、今後予期せぬシステム障害が起こった場合、さらにシステム障害に伴う訴訟又は行政処分等を受けた場合には、当該事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 事務について

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等により定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事象により業務に支障をきたした場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループの各事業分野における顧客情報の管理については、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

地震、火災、大雨等の自然災害や、戦争、暴動、テロ等により人的被害又は物的被害が生じた場合、また、これらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

有能な人材の確保について

当社グループは、独自の総合金融コングロマリット構想の下、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。このため、必要な人材の積極的な採用や継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材の採用及び定着を図ることができなかつた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、各事業分野において事業運営に関する訴訟リスクが存在し、また、訴訟の発生を予測することは困難です。訴訟が発生した場合、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

主要株主について

現在、当社代表取締役社長である澤田秀雄個人が大株主となっており、澤田個人及び関連企業において実質的に29%を保有しておりますので、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施等）全てに大きな影響力を持っております。

なお、上記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、2,268億36百万円（前連結会計年度比527億6百万円増）となりました。

（流動資産）

流動資産は、現金及び預金が455億33百万円（前連結会計年度比121億9百万円増）、貸出金が1,074億42百万円（前連結会計年度比301億89百万円増）となり、流動資産合計は2,038億68百万円（前連結会計年度比505億76百万円増）となりました。

（固定資産）

固定資産は、有形固定資産が43億84百万円（前連結会計年度比9億70百万円増）、無形固定資産は10億31百万円（前連結会計年度比3億80百万円増）、投資その他の資産は175億51百万円（前連結会計年度比7億80百万円増）となり、固定資産合計は229億67百万円（前連結会計年度比21億30百万円増）となりました。

（流動負債）

流動負債は、預金が1,297億58百万円（前連結会計年度比308億32百万円増）、信用取引借入金が115億9百万円（前連結会計年度比52億91百万円増）となり、流動負債合計は1,704億円（前連結会計年度比367億99百万円増）となりました。

（固定負債）

固定負債は、長期借入金が182億82百万円（前連結会計年度比84億44百万円増）となり、固定負債合計は199億17百万円（前連結会計年度比95億円増）となり、負債合計は1,903億65百万円（前連結会計年度比461億20百万円増）となりました。

（純資産）

純資産の部では、株主資本合計は299億74百万円（前連結会計年度比30億16百万円増）、純資産合計は364億70百万円（前連結会計年度比65億85百万円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

（営業収益）

当連結会計年度における営業収益は286億61百万円（前連結会計年度比29億82百万円増）となりました。営業収益が増加した主な要因は、銀行関連事業及び証券関連事業における収益の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は100億52百万円（前連結会計年度比1億8百万円増）となりました。これは主に人件費の増加によるものであります。

(営業損益)

当連結会計年度の営業利益は45億83百万円(前連結会計年度比4億83百万円増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は52億円(前連結会計年度比40百万円減)となりました。これは主に、負ののれん償却額が減少したことによるものであります。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は30億16百万円(前連結会計年度比13億37百万円増)となりました。これは主に投資有価証券売却益や関係会社株式売却益等の特別利益が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億97百万円の資金増加(前連結会計年度比65億65百万円の減少)となりました。主に、「預金の純増減」184億95百万円、「たな卸資産の増減額」34億77百万円の資金増加要因があった一方、「貸出金の純増減」202億93百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは4億92百万円の資金減少(前連結会計年度比12億47百万円の増加)となりました。主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」8億38百万円、「関係会社株式の売却による収入」16億8百万円の資金増加要因があった一方、「関係会社株式の取得による支出」13億23百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは74億47百万円の資金増加(前連結会計年度比52億64百万円の増加)となりました。主に、「長期借入れによる収入」135億40百万円の資金の増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」56億28百万円の資金の減少要因があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）のITシステム拡充（7億28百万円）によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
澤田ホールディングス株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区)	その他事業	情報機器	1	0	1	-	3	4

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
エイチ・エス証券株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区 他8店舗)	証券関連 事業	情報機器	15	19	157	-	192	169

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウラン バートル市 他512店舗)	銀行関連 事業	支店設備 情報機器	1,758	1,383	254	296	3,693	4,321

(注) 1. 在外子会社の決算日は平成24年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、平成24年12月31日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価格「その他」の内容は、建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	40,953,500	40,953,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	690 30	690 30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000 3,000	69,000 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,350 1株につき2,499	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,350 資本組入額 1,175 発行価格 2,499 資本組入額 1,250	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由があり当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員又は顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員又は顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>そのほかの条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年7月21日取締役会決議
 平成17年9月20日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日(注)	-	40,953,500	-	12,223,312	3,238,767	7,818,000

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	18	60	56	6	4,144	4,290	
所有株式数 (単元)		5,796	4,421	85,171	154,591	131	159,329	409,439	9,600
所有株式数 の割合(%)		1.4	1.1	20.8	37.7	0.0	38.9	100	

(注) 自己株式574,364株は「個人その他」に5,743単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。なお、自己株式574,364株は実質的な所有株式数であります。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	10,628	25.95
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー(常任代理人)	6,536	15.96
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	6,025	14.71
ノムラビービーノミニーズティーケーワンリミテッド(常任代理人 野村證券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1 (常任代理人)	4,142	10.11
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーノトリティークライアントツ613(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー(常任代理人)	1,568	3.82
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛1丁目7-26	1,100	2.68
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドビービーオムニバスクライアントアカウント(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー(常任代理人)	609	1.48
エイアイユーインシュアランスカンパニー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	600	1.46
澤田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階	574	1.40
I I B 株式会社	東京都渋谷区大山町34-17	567	1.38
ジェーエフイーアンドコースペシャルカストディーアカウントフォーザベネフィットオブカスタマーズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号 (常任代理人)	391	0.95
計	-	32,743	79.95

(注) タワー投資顧問株式会社から平成24年10月9日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年10月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	12,183	29.75

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,300 (相互保有株式) 普通株式 270,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,099,300	400,993	-
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	40,953,500	-	-
総株主の議決権	-	400,993	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	64株
相互保有株式	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社 71株

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 澤田ホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿6丁目 8番1号 住友不動産新宿 オークタワー27階	574,300	-	574,300	1.40
(相互保有株式) エイチ・エス・フュー チャーズ株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目 8番1号 住友不動産新宿 オークタワー27階	208,500	-	208,500	0.51
(相互保有株式) エイチ・エス・アシスト株 式会社	東京都中央区銀座6丁目10 番16号 パレ銀座ビル	61,800	-	61,800	0.15
計	-	844,600	-	844,600	2.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法の規定に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名 当社従業員 181名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	607,910,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

- 2 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。</p> <p>そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

- 4 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
 また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。
- 3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。
 行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。
 ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。
- 4 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員ならびに当社子会社の従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社または、当社子会社の取締役等もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。
 行使価額は新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額といたします。

4 新株予約権の割当後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{統制前行使価額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件を勘案の上、合理的な行使価額を調整するものといたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	238	111,870
当期間における取得自己株式	62	75,578

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	574,364	-	574,426	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績の増加及び個別業績の改善がみられたことから復配いたしました。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	201	5

なお、次期の配当につきましては、当社の主たる業務である証券業は、市場環境の変動の影響を大きく受ける状況にあり、業績予想を合理的に行うことが困難であることから、予想配当額を開示しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	705	441	969	879	997
最低(円)	158	201	279	493	299

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	570	490	545	637	735	997
最低(円)	350	380	440	522	595	667

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		澤田秀雄	昭和26年2月4日生	昭和55年12月 ㈱インターナショナルツアーズ (現㈱エイチ・アイ・エス)代表 取締役社長 平成11年3月 当社代表取締役社長(現) 平成14年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社取 締役(現) 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役会長 (現) 平成16年6月 ㈱エイチ・アイ・エス取締役会長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 代表取締役社長 平成19年11月 同社取締役会長(現) 平成21年12月 ㈱アスコット取締役 ㈱エイチ・アイ・エス代表取締役 会長(現) 平成22年3月 ハウステンボス㈱代表取締役社長 (現) 平成25年3月 Solid Bank CJSC取締役(現)	(注)4	106,280
常務取締役		中井川 俊一	昭和38年4月16日生	平成19年2月 当社取締役 平成19年4月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年6月 同社専務取締役 当社常務取締役(現) 平成19年11月 エイチ・エス証券㈱代表取締役専 務 平成20年1月 H.S.International (Asia) Limited 取締役(現) 平成21年11月 エイチ・エス証券㈱代表取締役社 長 平成21年12月 ㈱アスコット取締役 平成25年1月 エイチ・エス証券㈱取締役(現) ㈱アスコット代表取締役会長 (現)	(注)4	40
取締役		三嶋義明	昭和40年2月25日生	平成14年11月 当社入社 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役 (現) 平成17年6月 当社執行役員投資部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エ ス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年4月 当社取締役(現) 平成22年1月 エイチ・エス債権回収㈱取締役 平成22年6月 エイチ・エス証券㈱常務取締役 (現) 平成25年3月 Solid Bank CJSC取締役(現)	(注)4	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		澤田秀太	昭和56年11月2日生	平成17年4月 平成18年6月 平成18年9月 平成22年5月	日興コーディアル証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 当社取締役(現) エイチ・エス証券(株)(エイチ・エス証券分譲準備(株)より商号変更) 取締役 エイチ・エスライフプランニング(株)(現エイチ・エスライフ少額短期保険(株))取締役	(注)4	750
取締役		上原悦人	昭和33年1月2日生	昭和56年4月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年10月 平成19年5月 平成20年2月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年6月	平和生命保険(株)(現マスマチュアル生命保険(株))入社 同社財務部次長 同社プロパティマネジメントグループ長 全国養護共済会(現一般社団法人全国育児介護福祉協議会)入社 同会保全部副部長 当社顧問 エイチ・エス債権回収(株)監査役 当社監査役 エイチ・エス証券(株)監査役 エイチ・エス・アシスト(株)監査役(現) エイチ・エスライフプランニング(株)(現エイチ・エスライフ少額短期保険(株))監査役(現) 当社取締役(現) エイチ・エス債権回収(株)取締役(現) エイチ・エス損害保険(株)取締役(現)	(注)4	-
取締役		古宮 健一郎	昭和20年3月15日生	昭和44年4月 昭和60年1月 昭和62年4月 平成元年10月 平成3年7月 平成6年2月 平成8年1月 平成10年6月 平成12年1月 平成12年5月 平成14年6月 平成16年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行人事部次長 同行玉出支店長 同行京都支店副支店長 同行天満支店長 同行堺支店長 同行堂島支店長 東洋不動産(株)取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 東洋ビルメンテナンス(株)代表取締役社長 東洋プロパティ(株)代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 同社顧問(現) エイチ・エス損害保険(株)監査役(現) 当社取締役(現)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		櫻井幸男	昭和23年3月5日生	昭和49年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 平成2年6月 同行市場証券部副部長 平成3年3月 同行事業室副室長 平成4年6月 同行関連事業部副部長 平成8年7月 同行新宿支店副店長 平成9年7月 NCG投信(株)(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン(株))営業部長 平成10年6月 同社常勤監査役 平成11年11月 当社常勤監査役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・エス証券分準準備(株)より商号変更)監査役(現) 平成22年6月 九州産業交通ホールディングス(株)監査役(現)	(注)6	200
監査役 (非常勤)		梅田常和	昭和20年8月22日生	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設、同事務所所長(現) 平成7年6月 日本閉閉器工業(株)取締役副社長 平成11年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外監査役(現) 平成12年6月 (株)トミー(現(株)タカラトミー)社外監査役(現) (株)ハーバー研究所社外監査役(現) 平成19年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 スズデン(株)社外取締役(現)	(注)6	547
監査役 (非常勤)		丸尾智彦	昭和11年11月19日生	昭和34年4月 ナショナル証券(株)(現SMBCフレンド証券(株))入社 昭和53年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 昭和61年12月 同社専務取締役 昭和63年12月 同社代表取締役副社長 平成3年10月 ナショナルエンタープライズ(株)代表取締役 平成9年10月 同社最高顧問 松下興産(株)顧問 平成13年6月 (株)省電舎監査役 (株)オーブンドア監査役(現) 平成16年4月 文京学院大学大学院経営研究科客員教授 平成19年6月 (株)廣濟堂取締役 平成19年7月 当社顧問 エイチ・エス証券(株)管理本部長代行 平成22年6月 当社監査役(現) エイチ・エス証券(株)監査役(現)	(注)7	-
計						107,843

(注)1 取締役澤田秀太は、取締役社長澤田秀雄の長男であります。

2 取締役古宮健一郎は、社外取締役であります。

3 監査役櫻井幸男、梅田常和は、社外監査役であります。

4 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスを強化しております。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

また、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役を含む監査役3名により、それぞれ専門の見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は定例（毎月1回）及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行っております。

ロ 監査役会

監査役会は、2名の社外監査役を含む3名で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

ハ 関係会社管理

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

ニ 内部監査体制

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部に担当者1名を配置し、監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、改善に向けた提言を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ホ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めておりますが、平成21年3月19日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月一回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認する。

また、監査役は取締役会に出席すると共に、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役または監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月一回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行う。

なお、取締役会への付議議案については、取締役会規則において付議基準を定めている。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めると共に、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っている。

また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行う。さらに、社内通報制度を導入し、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談する制度を定めている。

6．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務部を関係会社管理における主管部署とし、関係会社管理規程に基づいて関係会社を管理する体制を整備する。

また、子会社の業務状況は、原則として月一回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととする。

主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受け
 るものとする。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧を
 することができるものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。この他、
 監査役は管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持
 ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨む。

経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の
 整備、外部専門機関との関係を行う。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元
 管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との関係等
 を行う。

契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入する。

可能な限り、自社株の売買状況を確認する。

取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運
 動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新する。

平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加する。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、
 改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保する。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、
 当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に
 報告しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置
 し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最
 小限に止める体制を整備しております。

ト. 会計監査人

当社と清和監査法人との間では、監査契約を結んでおり、法律の規定に基づいた会計監査を実施しておりま
 す。また、監査役と監査法人は、定期的に意見交換を行い、必要に応じて適宜報告を行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	寛 悦 生	清和監査法人
指定社員 業務執行社員	木 村 喬	同上

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査人に一定期間を超えて関

与することのないよう措置をとっております。

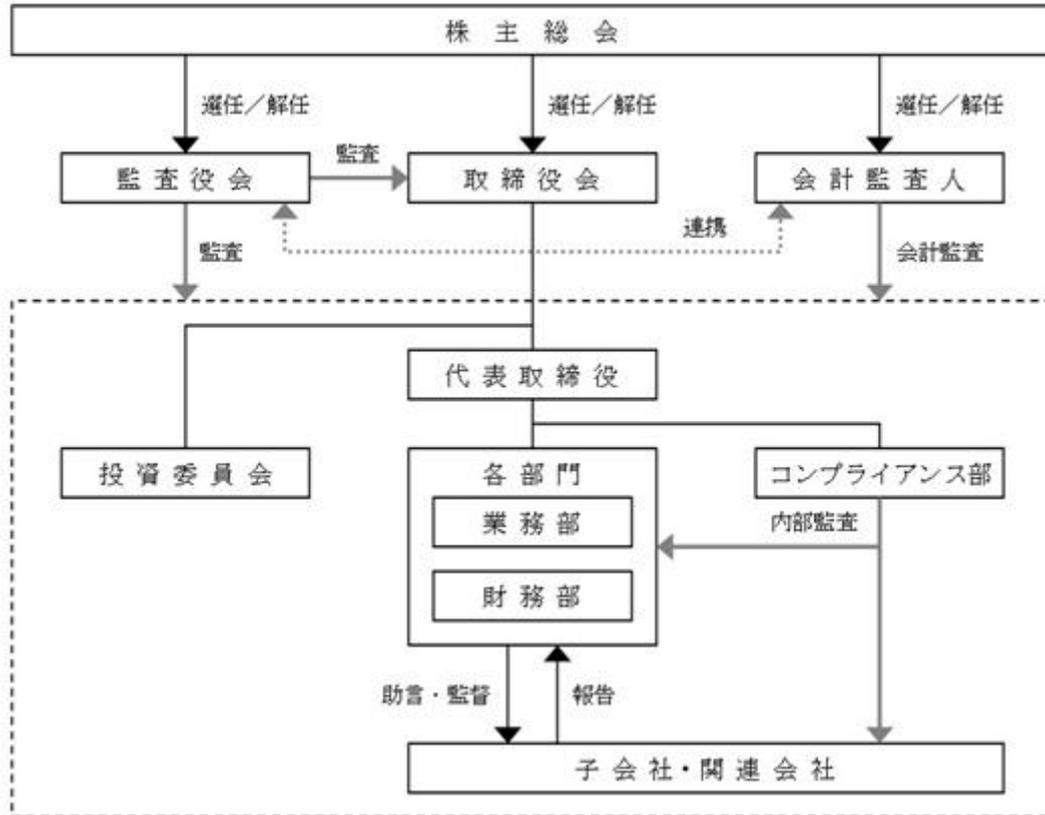
3 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 11名

その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

チ コーポレート・ガバナンス体制の概要図



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、上記「企業統治の体制」内の「ロ 監査役会」及び「二 内部監査体制」に記載のとおり、監査役会及びコンプライアンス部が会計監査人と連携して内部監査を実施しております。

また、監査役会は、3名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は現在、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

当社は、少人数の6名の取締役で取締役会に機動性を持たせ、意思決定が迅速に行える体制を構築しております。また、社外取締役1名及び社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われております。

社外取締役古宮健一郎は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役櫻井幸男は、金融機関における豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役梅田常和は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、これらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定してはおりませんが、選任にあたっては、経歴や当社及び当社子会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係がないことを考慮し、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十

分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を強化するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬等

イ 役員区分ごと報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	33	33	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	-	1
社外役員	2	2	-	-	-	1

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の定時株主総会決議による取締役の報酬月額が25百万円以内、監査役の報酬月額は3百万円以内であります。なお、役員報酬等の決定につきましては、取締役会において承認を得ることとしております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるエイチ・エス証券(株)の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	101	15	9	16	(注)1
上記以外の株式	197	2,525	17	691	1,521 (0)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	228	231	-	-	(注)1
上記以外の株式	1,183	1,474	1	13	516

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議において、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の各号に定める金額の合計額としております。

当社の社外取締役1名とは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	33	-
連結子会社	12	1	11	1
計	47	1	45	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第69条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 33,424	4 45,533
預託金	9,467	11,062
顧客分別金信託	8,993	10,572
その他の預託金	474	490
トレーディング商品	1,088	608
商品有価証券等	1,088	608
有価証券	6 12,981	6 18,354
信用取引資産	8,865	13,565
信用取引貸付金	7,548	12,803
信用取引借証券担保金	9 1,316	9 762
貸出金	7 77,252	7 107,442
差入保証金	4 1,828	4 941
委託者先物取引差金	306	-
販売用不動産	4 5,203	4 2,150
仕掛販売用不動産	4 1,733	4 1,370
その他	2,828	4,538
貸倒引当金	1,687	1,699
流動資産合計	153,292	203,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4 1,728	2, 4 2,055
器具及び備品（純額）	2 1,010	2 1,436
土地	4 596	4 596
建設仮勘定	79	296
有形固定資産合計	3,414	4,384
無形固定資産		
のれん	154	614
ソフトウェア	494	415
その他	2	2
無形固定資産合計	651	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	4 3,493	4 5,006
関係会社株式	1 12,551	1 11,767
長期差入保証金	629	302
破産更生債権等	578	206
その他	131	575
貸倒引当金	614	307
投資その他の資産合計	16,770	17,551
固定資産合計	20,837	22,967
資産合計	174,129	226,836

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	3
商品有価証券等	-	3
約定見返勘定	855	66
信用取引負債	8,256	13,198
信用取引借入金	4 6,218	4 11,509
信用取引貸証券受入金	9 2,038	9 1,688
預り金	6,417	6,825
顧客からの預り金	5,199	5,864
その他の預り金	1,218	960
受入保証金	4,602	5,343
信用取引受入保証金	3,901	4,464
先物取引受入証拠金	314	416
その他の受入保証金	386	461
預金	8 98,925	8 129,758
短期借入金	4 885	4 161
1年内返済予定の長期借入金	4 8,498	4 9,872
預り証拠金	9 1,290	9 -
未払法人税等	96	199
賞与引当金	43	94
訴訟損失引当金	130	281
その他	3,597	4,596
流動負債合計	133,601	170,400
固定負債		
長期借入金	4 9,837	4 18,282
繰延税金負債	200	1,135
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付引当金	130	134
その他	232	348
固定負債合計	10,417	19,917
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 62	3 47
商品取引責任準備金	3 163	-
特別法上の準備金計	225	47
負債合計	144,245	190,365

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	7,818	7,818
利益剰余金	8,536	11,553
自己株式	1,620	1,620
株主資本合計	26,957	29,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	1,988
繰延ヘッジ損益	16	6
為替換算調整勘定	2,130	1,462
その他の包括利益累計額合計	1,847	519
新株予約権	13	-
少数株主持分	4,761	5,976
純資産合計	29,884	36,470
負債純資産合計	174,129	226,836

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	840	1,326
委託手数料	580	904
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1	30
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	38	167
その他の受入手数料	218	224
受取手数料	314	89
トレーディング損益	1,416	1,153
金融収益	344	434
資金運用収益	13,629	16,552
役務取引等収益	819	1,026
その他業務収益	1,318	1,066
売上高	6,994	7,012
営業収益計	25,678	28,661
金融費用	100	165
資金調達費用	5,852	7,714
売上原価	2 5,682	2 6,145
純営業収益	14,043	14,635
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,705	1,319
人件費	1 5,121	1 5,443
不動産関係費	1,037	1,115
事務費	641	579
減価償却費	554	554
租税公課	120	104
貸倒引当金繰入額	163	23
その他	598	958
販売費及び一般管理費合計	9,943	10,052
営業利益	4,099	4,583
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	40
持分法による投資利益	640	637
負ののれん償却額	605	-
為替差益	-	129
その他	107	18
営業外収益計	1,422	826
営業外費用		
支払利息	233	190
為替差損	14	-
その他	32	18
営業外費用計	280	208
経常利益	5,241	5,200

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	733
関係会社株式売却益	-	160
金融商品取引責任準備金戻入	84	15
商品取引責任準備金戻入額	-	163
その他	6	34
特別利益計	90	1,106
特別損失		
減損損失	3	117
持分変動損失	-	117
投資有価証券評価損	612	21
訴訟損失引当金繰入額	22	54
事業撤退損	-	72
その他	202	70
特別損失計	841	454
税金等調整前当期純利益	4,489	5,852
法人税、住民税及び事業税	1,286	1,236
法人税等調整額	66	87
法人税等合計	1,219	1,148
少数株主損益調整前当期純利益	3,270	4,704
少数株主利益	1,591	1,687
当期純利益	1,679	3,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,270	4,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	782	1,681
為替換算調整勘定	1,492	1,266
持分法適用会社に対する持分相当額	18	17
その他の包括利益合計	1 692	1 2,964
包括利益	2,578	7,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,670	5,383
少数株主に係る包括利益	908	2,285

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
当期首残高	11,057	7,818
当期変動額		
欠損填補	3,238	-
当期変動額合計	3,238	-
当期末残高	7,818	7,818
利益剰余金		
当期首残高	3,641	8,536
当期変動額		
当期純利益	1,679	3,016
連結範囲の変動	22	-
欠損填補	3,238	-
当期変動額合計	4,895	3,016
当期末残高	8,536	11,553
自己株式		
当期首残高	994	1,620
当期変動額		
自己株式の取得	626	0
当期変動額合計	626	0
当期末残高	1,620	1,620
株主資本合計		
当期首残高	25,927	26,957
当期変動額		
自己株式の取得	626	0
当期純利益	1,679	3,016
連結範囲の変動	22	-
当期変動額合計	1,030	3,016
当期末残高	26,957	29,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	494	299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	794	1,688
当期変動額合計	794	1,688
当期末残高	299	1,988

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	9
当期変動額合計	6	9
当期末残高	16	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,321	2,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	809	668
当期変動額合計	809	668
当期末残高	2,130	1,462
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,838	1,847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	2,367
当期変動額合計	8	2,367
当期末残高	1,847	519
新株予約権		
当期首残高	13	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	13
当期変動額合計	0	13
当期末残高	13	-
少数株主持分		
当期首残高	3,931	4,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	829	1,215
当期変動額合計	829	1,215
当期末残高	4,761	5,976
純資産合計		
当期首残高	28,033	29,884
当期変動額		
自己株式の取得	626	0
当期純利益	1,679	3,016
連結範囲の変動	22	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	820	3,569
当期変動額合計	1,850	6,585
当期末残高	29,884	36,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,489	5,852
減価償却費	554	554
減損損失	3	117
負ののれん償却額	605	-
のれん償却額	47	74
貸倒引当金の増減額（ は減少）	169	467
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4	4
受取利息及び受取配当金	69	40
支払利息	233	190
為替差損益（ は益）	841	16
持分法による投資損益（ は益）	640	637
投資事業組合運用損益（ は益）	11	1
投資有価証券売却損益（ は益）	1	704
投資有価証券評価損益（ は益）	612	21
関係会社株式売却損益（ は益）	-	160
固定資産除却損	8	13
預託金の増減額（ は増加）	10	16
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	713	483
預り金の増減額（ は減少）	264	943
受入保証金の増減額（ は減少）	1,162	740
信用取引資産の増減額（ は増加）	315	4,699
信用取引負債の増減額（ は減少）	274	4,941
短期差入保証金の増減額（ は増加）	92	886
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	1,563	1,579
債券の純増（ ）減	7,031	2,856
貸出金の純増（ ）減	37,573	20,293
預金の純増減（ ）	30,892	18,495
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	84	15
商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	-	163
委託者先物取引差金（借方）の増減額（ は増加）	158	306
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,404	3,477
その他	634	975
小計	10,094	2,587
利息及び配当金の受取額	309	1,356
利息の支払額	217	182
法人税等の支払額	1,457	1,422
法人税等の還付額	233	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,962	2,397

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	767	1,199
有形固定資産の売却による収入	8	35
無形固定資産の取得による支出	172	69
投資有価証券の取得による支出	1,304	220
投資有価証券の売却及び償還による収入	209	838
関係会社株式の取得による支出	-	1,323
関係会社株式の売却による収入	-	1,608
関係会社貸付けによる支出	-	441
貸付けによる支出	63	-
貸付金の回収による収入	60	0
定期預金の増減額（ は増加）	160	10
敷金及び保証金の回収による収入	111	315
敷金及び保証金の差入による支出	18	26
その他	34	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,740	492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	405	723
長期借入れによる収入	7,146	13,540
長期借入金の返済による支出	4,381	5,628
自己株式の取得による支出	177	0
少数株主への配当金の支払額	185	-
少数株主からの払込みによる収入	24	71
社債の発行による収入	400	200
社債の償還による支出	250	-
その他	11	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,182	7,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,632	2,937
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,773	12,289
現金及び現金同等物の期首残高	28,346	33,248
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	128	27
現金及び現金同等物の期末残高	33,248	45,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)
エイチ・エス証券株式会社
エイチ・エス債権回収株式会社
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社
H.S. International (Asia) Limited
株式会社アスコット

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は、当社の保有する同社株式の保有割合が44.5%から35.6%になったことにより、第2四半期連結会計期間より子会社から関連会社へ変更となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(2社)

株式会社アスコット・アセット・コンサルティング
エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 6社

関連会社の名称

エイチ・エス損害保険株式会社
株式会社外為どっとコム
九州産業交通ホールディングス株式会社
エイチ・エス・アシスト株式会社
エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社
ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC)

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は、当社の保有する同社株式の保有割合が44.5%から35.6%になったことにより、第2四半期連結会計期間より子会社から関連会社へ変更となったため、ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC)は株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称(4社)

株式会社アスコット・アセット・コンサルティング
エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社
Himon Construction LLC
205 West 147th Street LLC

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H.S International (Asia) Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社アスコットの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

ロ トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～60年

器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟等に係る損失に備えるため、損失見込額から必要と認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、各社の退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」-分類及び測定)

当該基準は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の置換作業の第一段階として公表されたものであり、金融資産及び金融負債の分類及び測定に関する新要件を導入し、金融資産及び金融負債の分類及び測定に関する会計についての指針を提供するものであります。当該基準は、国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社において2015年1月1日以後開始の事業年度から適用(早期適用は可能)される。2016年3月期より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中であります。

(国際財務報告基準(IFRS)第13号「公正価値測定」)

当該基準は、公正価値を定義し、他の基準書で公正価値測定が求められる場合のフレームワークの設定するものであります。国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社において2013年1月1日以後開始の事業年度から適用(早期適用は可能)されます。2014年3月期より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「訴訟損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた224百万円は、「訴訟損失引当金繰入額」22百万円、「その他」202百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合からの分配による収入」4百万円は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	12,551百万円	11,767百万円

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	404百万円	513百万円
器具及び備品	1,438	1,722
計	1,842	2,235

3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

4 担保に供されている資産は、別表記載のとおりであります。

5 保証債務等

ハーン銀行(Khan Bank LLC)にて、営業保証業務(信用状の発行等)を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
債務保証	2,021百万円	2,373百万円
信用状の発行	414	1,259

6 有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
モンゴル銀行短期証券等	12,981百万円	18,354百万円

7 貸出金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商工ローン	38,709百万円	52,737百万円
個人ローン他	38,542	54,704
計	77,252	107,442

8 預金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座預金	32,390百万円	38,671百万円
普通預金	24,614	29,079
定期預金	40,842	56,681
その他	1,077	5,326
計	98,925	129,758

9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 差入れている有価証券		
信用取引貸証券	2,242百万円	2,063百万円
信用取引借入金の本担保証券	6,218	11,509
差入保証金代用有価証券	3,057	-
その他担保として差入れた有価証券 (自由処分権を付されたもの)	703	-
消費貸借契約により貸付けた 有価証券	-	264
(2) 差入れを受けている有価証券		
信用取引借証券	1,316百万円	762百万円
信用取引貸付金の本担保証券等	7,293	12,887
消費貸借契約により借入れた 有価証券	-	981
受入保証金代用有価証券	22,469	30,008

10 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出未実行残高	689百万円	1,045百万円

別表 担保に供されている資産

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容						計 (百万円)
		販売用 不動産 (百万円)	仕掛販売用 不動産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	その他 (百万円)	
短期借入金	770	-	-	-	-	58	-	58
長期借入金	6,232	5,203	1,624	205	539	-	-	7,573
信用取引借入金	6,218	-	-	-	-	546	2,997	3,543
計	13,220	5,203	1,624	205	539	604	2,997	11,175

- (注) 1 担保に供している資産は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を除き、期末時価で計上しております。
2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券2,997百万円を担保として差入れたものであります。
3 上記のほか、清算基金として信用取引の自己融資見返り株券89百万円及び投資有価証券9百万円、為替取引のための担保として現金及び預金10百万円、取引証拠金等として有価証券60百万円をそれぞれ差入れております。

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容						計 (百万円)
		販売用 不動産 (百万円)	仕掛販売用 不動産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)		
1年以内返済予定の 長期借入金	3,567	2,167	1,257	202	539	-	4,166	
信用取引借入金	11,509	-	-	-	-	5,121	5,121	
計	15,077	2,167	1,257	202	539	5,121	9,287	

- (注) 1 担保に供している資産は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を除き、期末時価で計上しております。
2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券5,054百万円、信用取引の自己融資見返株券等66百万円を担保として差入れたものであります。
3 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券等137百万円、為替取引のための担保として現金及び預金10百万円をそれぞれ差入れております。

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 人件費の中には、賞与引当金繰入額95百万円が含まれております。
 その他の中には、訴訟等損失引当金繰入額102百万円が含まれております。

(当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 人件費の中には、賞与引当金繰入額116百万円が含まれております。
 その他の中には、訴訟等損失引当金繰入額109百万円が含まれております。

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
319百万円	20百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物等	東京都	0
	ソフトウェア等		116
合計			117

当社グループは、事業用資産を管理会計上の区分をもとに、主として各営業用店舗及び各営業部を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、事業用資産については複数の資産グループの営業キャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。事業の収益性が低下し、固定資産の帳簿価格の回収可能性を保守的に見積り回収可能価額まで減額し特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によりますが、使用価値の算定が困難であるため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	315百万円	3,298百万円
組替調整額	663	681
税効果調整前	979	2,616
税効果額	197	935
その他有価証券評価差額金	782	1,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,492	1,244
組替調整額	-	22
為替換算調整勘定	1,492	1,266
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	23	17
組替調整額	4	0
持分法適用会社に対する持分相当額	18	17
その他の包括利益合計	692	2,964

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	805,747	180	-	805,927

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	新株予約権	普通株式	-	-	-	-	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	805,927	238	-	806,165

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金・預金勘定	33,424百万円	45,533百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	13	23
商品取引責任準備預金	163	-
現金及び現金同等物	33,248	45,510

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、債権管理回収関連事業におけるシステム、「器具及び備品」であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	2
1年超	-	5
合計	2	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。なお、デリバティブ取引につきましては、現在、行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	33,424	33,424	-
(2) 預託金	9,467	9,467	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,442	16,442	-
商品有価証券等	1,088	1,088	-
其他有価証券	15,354	15,354	-
(4) 信用取引資産	8,865	8,865	-
(5) 貸出金	77,252		
貸倒引当金（ ）	1,564		
貸倒引当金控除後	75,688	75,482	206
資 産 計	143,888	143,682	206
(1) 信用取引負債	8,256	8,256	-
(2) 預り金	6,417	6,417	-
(3) 受入保証金	4,602	4,602	-
(4) 預金	98,925	98,925	-
(5) 短期借入金	885	885	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	8,498	8,497	1
(7) 長期借入金	9,837	9,839	1
負 債 計	137,424	137,425	0

（ ） 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	45,533	45,533	-
(2) 預託金	11,062	11,062	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,111	23,111	-
商品有価証券等	608	608	-
その他有価証券	22,502	22,502	-
(4) 信用取引資産	13,565	13,565	-
(5) 貸出金	107,442		
貸倒引当金（ ）	1,567		
貸倒引当金控除後	105,875	105,643	232
資 産 計	199,148	198,916	232
(1) 信用取引負債	13,198	13,198	-
(2) 預り金	6,825	6,825	-
(3) 受入保証金	5,343	5,343	-
(4) 預金	129,758	129,758	-
(5) 短期借入金	161	161	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	9,872	9,880	8
(7) 長期借入金	18,282	18,203	79
負 債 計	183,441	183,369	71

() 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 預託金 (4) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	567	434
非上場関係会社株式	12,551	11,767
組合出資金	554	423
合 計	13,673	12,626

非上場株式及び非上場関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,424	-	-	-
預託金	9,467	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	12,981	907	-	69
信用取引資産	8,865	-	-	-
貸出金	32,191	36,362	8,130	568
合 計	96,930	37,269	8,130	637

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,533	-	-	-
預託金	11,062	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	18,354	126	-	21
信用取引資産	13,565	-	-	-
貸出金	49,232	48,762	7,063	2,385
合 計	137,748	48,889	7,063	2,406

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	8,256	-	-	-	-	-
預金	98,925	-	-	-	-	-
短期借入金	885	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	8,498	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,688	1,480	2,774	2,539	353
合計	116,566	2,688	1,480	2,774	2,539	353

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	13,198	-	-	-	-	-
預金	129,758	-	-	-	-	-
短期借入金	161	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	9,872	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,832	6,208	2,982	5,130	1,127
合計	152,990	2,832	6,208	2,982	5,130	1,127

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

区分	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	62
債券	8
合計	70

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,344	785	558
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	13,889 59	13,671 54	218 4
	小計	15,292	14,511	781
	合計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	41	4
	(2) 債券 社債	10	10	-
	(3) その他	14	20	6
	小計	61	72	10
合計		15,354	14,583	770

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10	-	-
合計	10	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について(その他有価証券の株式について584百万円、非上場株式27百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

区分	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式	131
債券	20
合計	152

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,999	832	3,166
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	1,815	1,723	91
		21	10	11
	小計	5,835	2,565	3,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	(2) 債券 国債・地方債等	16,666	16,845	179
		16,667	16,846	179
	小計	16,667	16,846	179
合計		22,502	19,412	3,090

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	779	733	12
社債	45	-	8
その他	14	-	7
合計	838	733	28

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（その他有価証券の株式について0百万円、非上場株式20百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は、退職前払制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">51,627百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,716</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,089</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成24年3月分</td> <td style="text-align: right;">0.92%</td> </tr> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,856百万円及び不足金1,301百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金0百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務 (期末自己都合要支給額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>複数事業主制度による企業年金の年金基金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29</td> </tr> </table>	年金資産の額	51,627百万円	年金財政計算上の給付債務の額	53,716	差引額	2,089	平成24年3月分	0.92%	退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	130百万円	退職給付引当金	130	簡便法による退職給付費用	24百万円	複数事業主制度による企業年金の年金基金	5	合計	29	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務 (期末自己都合要支給額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table>	退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	134百万円	退職給付引当金	134	簡便法による退職給付費用	24百万円	合計	24
年金資産の額	51,627百万円																										
年金財政計算上の給付債務の額	53,716																										
差引額	2,089																										
平成24年3月分	0.92%																										
退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	130百万円																										
退職給付引当金	130																										
簡便法による退職給付費用	24百万円																										
複数事業主制度による企業年金の年金基金	5																										
合計	29																										
退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	134百万円																										
退職給付引当金	134																										
簡便法による退職給付費用	24百万円																										
合計	24																										

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び従業員181名	当社執行役員1名及び従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 9,000株
付与日	平成17年7月21日	平成17年9月20日
権利確定条件	付与日(平成17年7月21日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。	付与日(平成17年9月20日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。
対象勤務期間	自平成17年7月21日 至平成20年7月1日	自平成17年9月20日 至平成20年7月1日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	84,000	3,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	15,000	-
未行使残	69,000	3,000

単価情報

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	2,350	2,499
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,963百万円	7,652百万円
金融商品取引責任準備金	22	16
商品取引責任準備金	58	-
訴訟損失引当金	48	88
退職給付引当金	46	47
貸倒引当金	287	351
投資有価証券(ストック・オプション行使)	100	100
投資有価証券評価損	458	427
証券事故損失	170	170
減価償却	25	37
投資組合損失	4	5
減損損失	59	90
子会社株式	1,820	1,820
関係会社株式	329	239
その他	168	220
繰延税金資産小計	11,565	11,270
評価性引当額	11,565	11,270
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	197	1,186
子会社時価評価差額	23	-
資産除去債務	2	2
繰延税金負債合計	223	1,189
繰延税金負債の純額	223	1,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
のれん及び負ののれん償却	5.1	0.5
持分法投資損益	6.4	4.1
持分変動損益	0.1	0.7
評価性引当額の影響	8.6	4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
海外子会社課税	15.6	17.2
連結修正による影響	3.6	0.1
その他	1.8	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	19.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

連結財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

連結財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、業種別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「銀行関連事業」、「証券関連事業」、「債権管理回収関連事業」、「不動産関連事業」、「商品先物関連事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行関連事業」は、預金業務、貸付業務等を行っております。「証券関連事業」は、有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業務を行っております。「債権管理回収関連事業」は、債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の債権管理回収業務を行っております。「不動産関連事業」は、分譲マンション及び収益不動産の開発等の不動産業務を行っております。「商品先物関連事業」は、商品の先物取引、現金決済取引、指数先物取引、オプション取引を行っております。「その他事業」は、ベンチャーキャピタル業務、M&A業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	計		
営業収益									
外部顧客に対する 営業収益	15,767	2,597	1,424	5,534	320	34	25,678	-	25,678
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	22	-	-	-	106	128	128	-
計	15,767	2,619	1,424	5,534	320	140	25,807	128	25,678
セグメント利益又は 損失()	4,792	311	51	91	401	148	4,073	25	4,099
セグメント資産(注)3	123,347	23,600	1,549	8,516	3,319	16,214	176,546	2,417	174,129
その他の項目									
減価償却費	452	86	3	3	3	4	554	-	554
持分法投資利益	-	-	-	-	-	640	640	-	640
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	12,474	12,474	-	12,474
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	801	133	33	1	3	3	976	-	976

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額(2,417百万円)は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	計		
営業収益									
外部顧客に対する 営業収益	18,645	2,912	1,998	4,963	91	62	28,673	12	28,661
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	0	-	-	-	57	58	58	-
計	18,645	2,913	1,998	4,963	91	120	28,731	70	28,661
セグメント利益又は 損失()	5,115	18	118	319	330	86	4,516	66	4,583
セグメント資産(注)3	173,944	31,631	1,533	5,130	1,817	14,531	228,589	1,753	226,836
その他の項目									
減価償却費	439	98	7	2	2	2	554	-	554
持分法投資利益	125	-	-	-	-	512	637	-	637
持分法適用会社への 投資額	1,406	-	-	-	-	10,289	11,695	-	11,695
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,207	58	0	21	-	1	1,289	-	1,289

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額66百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産の調整額(1,753百万円)は、セグメント間取引消去であります。

4.当連結会計年度において、新たにソリッド銀行が持分法適用会社となったことにより「銀行関連事業」においてセグメント資産及び持分法投資利益、持分法適用会社への投資額に記載しております。

なお、期末日をみなし取得日としております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
9,860	15,818	25,678

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
950	2,464	3,414

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
10,013	18,647	28,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
945	3,439	4,384

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	0	-	-	3	-	-	3

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	117	-	-	0	-	-	117

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

		銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	-	-	47	-	-	-	47
	当期末残高	-	-	-	154	-	-	-	154
負のれん	当期償却額	-	-	-	-	605	-	-	605
	当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）負のれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

		銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	不動産 関連事業	商品先物 関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	26	-	-	47	-	-	-	74
	当期末残高	507	-	-	106	-	-	-	614

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付（注2、3）	393	貸出金	358
							利息の受取	31	未収収益	1
	Tavan Bogd International Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	輸入販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付（注2、3）	77	貸出金	73
							利息の受取	8	未収収益	0
	Tavan bogd Motors Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	自動車等販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付（注3）	38	貸出金	38
							利息の受取	2	未収収益	0
	Ulaanbaatar Print Co., LTD	Ulaanbaatar, Mongolia	0	印刷業	なし	資金の貸付 債務保証	債務保証（注3）	52	-	-
							保証料の受取	1	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額791百万円にて締結しております。

3 資金の貸付及び債務保証については銀行の貸付及び保証業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス(株)であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

流動資産合計	124,452
固定資産合計	29,042
流動負債合計	111,170
固定負債合計	14,383
純資産合計	27,942
売上高	29,756
税引前当期純利益	1,995
当期純利益	1,424

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注2、3)	301	貸出金	453
							資金の返済	299		
							利息の受取	57	未収収益	4

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額476百万円にて締結しております。
- 3 資金の貸付及び債務保証については銀行の貸付及び保証業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は（株）外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス（株）であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

流動資産合計	125,569
固定資産合計	29,348
流動負債合計	115,631
固定負債合計	13,355
純資産合計	25,930
売上高	28,762
税引前当期純利益	2,366
当期純利益	1,463

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	625円45銭	1株当たり純資産額	759円55銭
1株当たり当期純利益金額	41円82銭	1株当たり当期純利益金額	75円14銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	41円20銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	29,884	36,470
普通株式に係る純資産額(百万円)	25,110	30,493
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	13	-
少数株主持分	4,761	5,976
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	805	806
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	40,147	40,147

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,679	3,016
普通株式に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,679	3,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,147	40,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式に係る当期純利益調整額	25	-
当期純利益調整額(百万円)	25	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 澤田ホールディングス株式会社 (新株予約権 870個) 連結子会社 株式会社アスコット (新株予約権 257個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 (新株予約権 245個)	提出会社 澤田ホールディングス株式会社 (新株予約権 720個) 連結子会社 株式会社アスコット (新株予約権 131個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 (新株予約権 245個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
エイチ・エス債 権回収株式会社	第2回無担保普通社債 (注)1	平成年月日 24.2.10	400 (400)	-	4.5	なし	平成年月日 25.2.9
エイチ・エス債 権回収株式会社	第3回無担保普通社債 (注)1	25.2.10	-	400 (400)	4.5	なし	26.2.9
株式会社 アスコット	第4回社債	24.5.10	-	200 -	5.5	なし	26.5.10
合計	-	-	400 (400)	600 (400)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
400	200	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	885	161	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,498	9,872	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	10	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,837	18,282	5.4	平成26年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	28	24	-	平成26年～平成29年
其他有利子負債 信用取引借入金	6,218	11,509	0.8	-
合計	25,481	39,859	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,832	6,208	2,982	5,130
リース債務	8	7	7	0

連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,195	11,532	21,404	28,661
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,006	1,505	3,596	5,852
四半期(当期)純利益金額(百万円)	323	326	1,565	3,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.05	8.12	38.98	75.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.05	0.08	30.86	36.16

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,006	1,057
関係会社短期貸付金	300	588
その他	23	70
流動資産計	1,330	1,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	0	1
器具及び備品（純額）	0	0
無形固定資産	3	1
ソフトウェア	3	1
投資その他の資産	19,229	19,994
投資有価証券	1,475	1,749
関係会社株式	17,017	17,603
出資金	4	4
関係会社長期貸付金	607	517
差入保証金	124	118
固定資産計	19,233	19,997
資産合計	20,563	21,713
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	720	150
未払金	183	8
未払費用	0	0
未払法人税等	1	70
預り金	0	1
賞与引当金	1	2
その他	-	4
流動負債計	907	236
固定負債		
退職給付引当金	0	2
役員退職慰労引当金	17	17
繰延税金負債	178	286
その他	0	1
固定負債計	196	306
負債合計	1,104	542

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	7,818	7,818
資本剰余金合計	7,818	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	256	1,261
利益剰余金合計	256	1,261
自己株式	648	649
株主資本合計	19,136	20,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	322	516
純資産合計	19,459	21,170
負債純資産合計	20,563	21,713

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	1 83	1 82
関係会社受取配当金	158	582
その他	55	19
営業収益計	298	684
純営業収益	298	684
販売費及び一般管理費	192	186
取引関係費	8	10
人件費	122	142
不動産関係費	10	12
事務費	8	7
減価償却費	2	2
租税公課	33	4
その他	6	6
営業利益	105	498
営業外収益	68	227
受取利息及び配当金	1 57	1 94
為替差益	-	130
その他	10	2
営業外費用	34	7
支払利息	1 7	1 5
投資事業組合運用損	11	-
為替差損	14	-
その他	0	2
経常利益	139	717
特別利益	-	954
関係会社株式売却益	-	941
その他	-	13
特別損失	386	72
投資有価証券評価損	386	2
投資損失引当金繰入額	-	69
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	246	1,600
法人税、住民税及び事業税	9	82
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	9	82
当期純利益又は当期純損失()	256	1,518

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,057	7,818
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,238	-
当期変動額合計	3,238	-
当期末残高	7,818	7,818
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,238	-
欠損填補	3,238	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	11,057	7,818
当期変動額		
欠損填補	3,238	-
当期変動額合計	3,238	-
当期末残高	7,818	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,238	256
当期変動額		
欠損填補	3,238	-
当期純利益又は当期純損失()	256	1,518
当期変動額合計	2,982	1,518
当期末残高	256	1,261
利益剰余金合計		
当期首残高	3,238	256
当期変動額		
欠損填補	3,238	-
当期純利益又は当期純損失()	256	1,518
当期変動額合計	2,982	1,518
当期末残高	256	1,261

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	648	648
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	648	649
株主資本合計		
当期首残高	19,393	19,136
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	256	1,518
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	256	1,518
当期末残高	19,136	20,654
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	291	322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	614	193
当期変動額合計	614	193
当期末残高	322	516
評価・換算差額等合計		
当期首残高	291	322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	614	193
当期変動額合計	614	193
当期末残高	322	516
純資産合計		
当期首残高	19,101	19,459
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	256	1,518
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	614	193
当期変動額合計	357	1,711
当期末残高	19,459	21,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～37年

器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失

引当金を設定し、繰入額を特別損失に69百万円計上しております。

なお、投資損失引当金については、関係会社株式の金額より直接控除しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
器具及び備品	0	0

2 投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券	546百万円	717百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経営指導料	83百万円	82百万円
受取利息及び配当金	47	93
支払利息	7	5

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	573,946	180	-	574,126

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 180株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	574,126	238	-	574,364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 238株

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,005	1,010	5
関連会社株式	-	-	-
合計	1,005	1,010	5

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	12,497
関連会社株式	3,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,005	1,170	165
関連会社株式	-	-	-
合計	1,005	1,170	165

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	12,407
関連会社株式	4,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	849百万円	604百万円
子会社株式	3,043	3,043
関係会社株式	535	470
システム障害損	66	66
投資有価証券評価損	136	136
証券事故損失	170	170
その他	8	13
繰延税金資産小計	4,810	4,505
評価性引当額	4,810	4,505
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	178	285
資産除去費用の資産計上額	0	0
繰延税金負債合計	178	286
繰延税金負債の純額	178	286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	38.0%
(調整)	を計上しているため、記載していません。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.7
住民税均等割		0.1
評価性引当額の増減		20.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.1

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

財務諸表に与える影響が軽微のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	481円91銭	1株当たり純資産額	524円30銭
1株当たり当期純損失金額	6円35銭	1株当たり当期純利益金額	37円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	19,459	21,170
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,459	21,170
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	574	574
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	40,379	40,379

- 2 1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額()の算定上の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益及び当期純損失()(百万円)	256	1,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益及び 当期純損失()(百万円)	256	1,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,379	40,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (870個)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (720個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)廣済堂	1,012
		ラオックス(株)	318
		SBIファーマ(株)	179
		その他(18銘柄)	194
計		10,690,483	1,705

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (投資事業有限責任組合契約等に基づく権利) その他(6銘柄)	1,044	43
計		1,044	43

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 帳簿残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	0	1	-	2	0	0	1
器具及び備品	0	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	1	1	-	3	0	0	2
無形固定資産							
ソフトウェア	9	-	-	9	7	1	1
無形固定資産計	9	-	-	9	7	1	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	3	2	-	2
退職給付引当金	0	1	-	-	2
役員退職慰労引当金	17	-	-	-	17
投資損失引当金	-	69	-	-	69

(注) 投資損失引当金は貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
当座預金	0
普通預金	570
定期預金	485
別段預金	0
小計	1,057
合計	1,057

b 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
ハーン銀行(Khan Bank LLC)	858
エイチ・エス証券株式会社	3,378
エイチ・エス債権回収株式会社	500
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	6,928
H.S. International(Asia)Limited	741
株式会社アスコット	1,005
(関連会社株式)	
エイチ・エス損害保険株式会社	800
株式会社外為どっとコム	42
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,649
エイチ・エス・アシスト株式会社	344
エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社	19
ソリッド銀行(Solid Bank CJSC)	1,281
その他	55
合計	17,603

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当分の間無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sawada-holdings.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第56期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 笥 悦 生
指定社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 喬

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤田ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、澤田ホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。